

○ 動物用医薬品の安定供給の推進 (動物用医薬品対策事業)

令和8年度予算概算決定額 83百万円 (前年度 83百万円)

<対策のポイント>

動物用医薬品の承認審査に係る**基準の国際的調和の推進等への支援**や民間だけの力では実用化が進みにくい**動物用医薬品等の開発費等の支援**により**動物用医薬品等の実用化を促進**するとともに、**安定供給を図る**ことで**持続的な畜水産物生産の確保**に貢献します。

<事業目標>

動物用医薬品の**迅速な承認審査の実施**、家畜・養殖水産動物の**防疫体制の構築**、**薬剤耐性対策に必要な動物用医薬品等の安定供給**

<事業の内容>

1. 動物用医薬品対策事業

① 動物用医薬品の承認申請資料に関する国際基準作成の推進

動物用医薬品の承認申請資料に関する国際基準への我が国の実態の反映及び当該基準の新興国への普及啓発活動を推進します。

② 新技術を活用した動物用医薬品等の基準等の作成

新技術を活用した動物用医薬品等の承認申請に必要な試験方法の基準等の作成に必要な開発費を支援します。

③ 新しい動物用医薬品等の実用化促進

実用化が見込まれる新技術や希少疾病用、薬剤耐性対策に資するものなど、ニーズの高い動物用医薬品等の承認申請に必要な試験等の開発費を支援します。

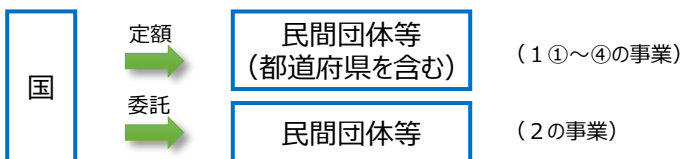
④ 産業動物用ワクチンの開発促進

経済損失の大きい慢性疾病など飼養形態にあった使いやすい産業動物用ワクチン等、生産現場が求めるワクチンの実用化を目指した開発段階の試験費を支援します。

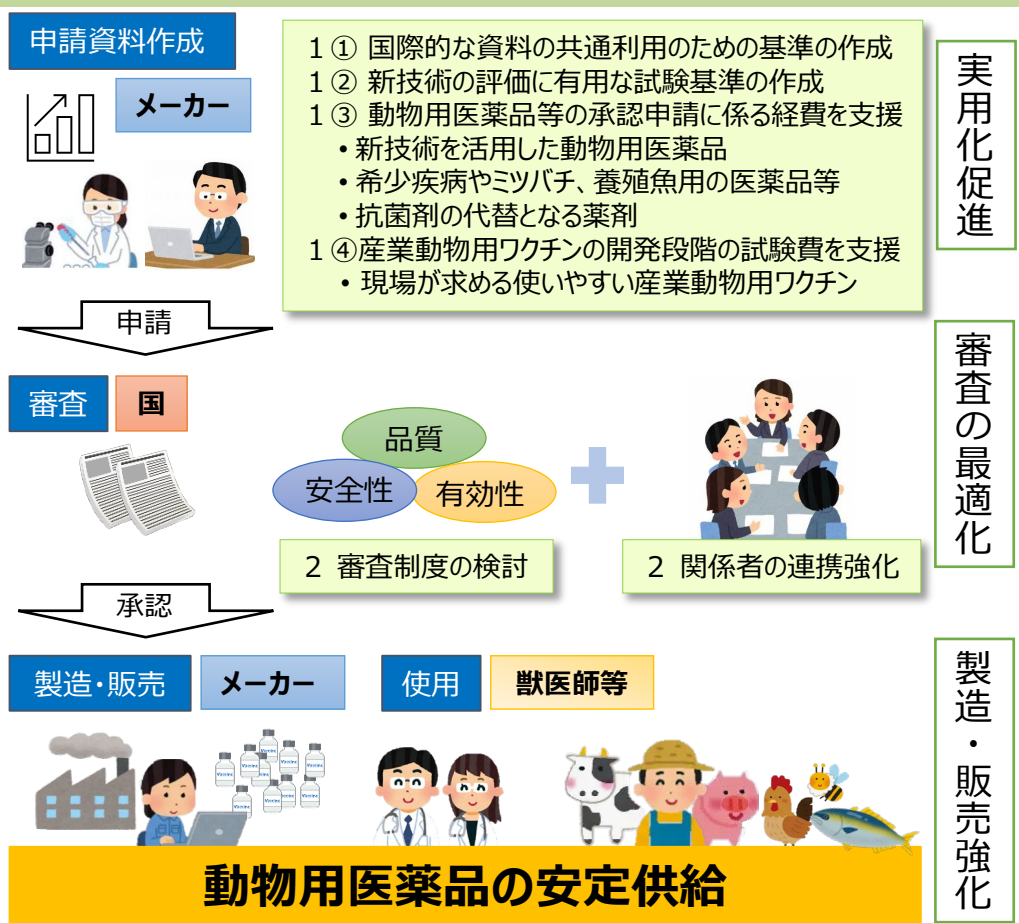
2. 動物用医薬品安定供給対策事業委託費

動物用医薬品の安定供給体制の強化に向け、関係者の連携体制を整備し、開発・製造・販売体制の強化や承認制度等の最適化のための検討を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



[お問い合わせ先] 消費・安全局畜水産安全管理課 (03-3502-8701)